

西原町内事業者の皆様

西原町役場 環境安全課

事業系ごみポスターの改訂について

日頃より西原町の環境保全にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

みだしの件について、令和 7 年 4 月 1 日より事業系ごみポスターを改訂することをお知らせ致します。

改訂の目的は、昨今の多様化する産業廃棄物の排出状況を背景に、西原町内の事業者の理解を促し、適正処理を推進するためです。

産業廃棄物は、建設業や製造業に限って排出されるものではなく、全ての事業所から少なからず排出されています。事業所から排出される大半の廃棄物は事業系一般廃棄物に分類され、市町村のルールに沿って回収・処理されますが、事業系一般廃棄物に該当しない金属製の机や椅子、蛍光灯、OA 機器等は産業廃棄物として、産業廃棄物処理業者と委託契約するなどして処理しなければなりません。

排出事業者には、廃棄物を自らの責任において適正に処理する義務がありますので、ご協力をお願いします。

沖縄県内の産業廃棄物処理業者については、沖縄県環境整備課のホームページ（下記 QR コード）に産業廃棄物処理業者名簿がありますので、ご確認ください。

ご不明な点がありましたら、環境安全課 環境保全係までお問い合わせください。



産業廃棄物処理業者名簿

《お問い合わせ》

西原町役場 環境安全課 環境保全係

TEL : 098-945-5018 (内線 3702)